

不登校の状態に応じた家庭の対応と学校の指導についての検討

安東 末廣・清 久子*

A Discussion on the Contact in a Home and the Direction
of School According to the Status of School Refusal

Suehiro ANDO and Hisako SHEI

I 問題と目的

文部省の学校基本調査報告（1996）によると、平成7年度の「学校嫌い」を理由とする30日以上の長期欠席者数は、小学生で16,566人、中学生で64,996人となっており、「学校嫌い」を理由とした不登校児童・生徒数は、人数・率ともに年々増加の一途をたどっている。最近の調査では（1999）、小・中学生合わせて13万人にものぼっている。

さらに、不登校の状態像をみても、学校生活に起因する型・あそび・非行型・無気力型・不安など情緒的混乱の型・意図的な拒否の型・複合型（文部省・1995）等、近年ますます多様化する傾向にある。このように、不登校の問題は学校現場においていじめの問題とともに、今日最も関心の高いテーマの一つである。

しかしながら、その指導において文部省の「生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について」（1995）の「学校における登校拒否児童生徒への指導結果状況」をみると、教師は学校内での指導の改善の工夫に多くの時間をかけているが、効果があったと感じた学校の措置として、家庭訪問や保護者との連携、電話や迎えなど家庭へ働きかけることが最も効果的であったとの報告があった。このことからもわかるように、不登校問題の解決については、学校内だけの指導では不十分であり、教師と保護者が互いに協力し合い、不登校児に対し、それぞれの立場から適切な対応をしていくことが重要であるといえる。

しかし、教師と親が不登校の原因や有効な援助等をどう考えているかという、不登校観についての研究において、日野（1986）は、教師と親からみた不登校観の違いを指摘している。それによると、まず不登校の原因について親は「友だちがいない」「いじめられる」など学校での人間関係に原因があると考えているのに対し、教師は人間関係にも関係があるとしながらも「意志の弱さ」「なまけ」など、本人の性格に主たる原因を求めていたことがわかった。また、どういった援助が有効かについて、教師は「家庭の雰囲気をよくする」ことを第一だとしており、さらに「親自身が登校拒否について勉強する」ことも必要であるとしている。それに対して親は子どもが「なぜ登校しないのか理由を聞き、話し合う」ことを最も必要であると考えていることがわかった。つまり、不登校についての原因や有効な援助について、教師は不登校を

* 元宮崎県立児湯養護学校

本人のパーソナリティや親の養育態度の改善に求めており、親は、学校や教師の指導や対応についての改善を求めていることがいえる。このように、実際の教育現場において、教師と親では不登校に対する原因や対応の仕方について、大きな違いがみられた。

このことは、不登校の指導において、教師と親の連携の重要性が指摘されているにもかかわらず、実際の教育現場において、教師や親の不登校観の違いにより、その連携が困難な状況であることが伺える。特に不登校状態が長期化した場合において、それは顕著に現れ、親や教師は不登校に対し、具体的にどのように対応すればよいのか戸惑いを感じていると考えられる。

そのような、不登校児を抱える親に対する援助として、現在では、親に対するカウンセリングや親へのグループカウンセリング、ファミリーセラピー、家族の会・親の会等があり、教師に対しては、スクールカウンセラーや学校コンサルテーション等がある。しかしながら、それぞれの援助についての研究は親と教師の連携の重要性を指摘しながらも実際の援助活動としては親か教師、あるいは不登校児そのものに焦点をあて、問題の改善を図っているものが多く、不登校児をとりまく周囲の人々が共通認識をもってそれぞれの役割を明確にし、働きかけを行う援助は少ない。

不登校の治療において、安東（1991）は、長期例の中には、登校行動を学習する以前の問題として、それを習得しうるだけのレディネスをもっているかどうか疑わしいケースも見られるし、登校レディネスという概念を示した。そして登校行動を形成する前に登校レディネスを形成することが先決であると指摘している。また、その際、親が共同治療者となることも重要なと示唆している。不登校をとりまく周囲の人々が共同治療者となり、互いの立ち場から不登校に対して、適切な援助をしていくことの重要性はこれまでも指摘されていたが、親や教師がどのように援助していけばよいのか、不登校の状態を客観的に把握することができ、見通しをもって援助していくような具体的な対応についての研究は少ない。

そこで、本研究では、不登校状態が長期化し、登校レディネスが形成されれば、登校行動も可能であるという仮説に基づき治療した4つのケースについて、それぞれの状態に応じた親の対応や教師の関わり方に着目した。また登校レディネスの形成と登校行動の形成において必要とされる家庭の対応と学校の対応について、親の記録や治療者の記録を基にその行動について分析、検討を行った。そして、不登校の状態によって、家庭や学校がどのように対応すればよいか、またどのような対応が問題の改善に影響を及ぼしたかについて検討することを目的とする。

II 研究の方法

1. 研究の対象

本研究に使用する4つのケースは、既存の臨床例を使用し、小学生を対象とする改善の見られた不登校事例を研究の対象とした。

2. 症例分析の観点

登校レディネスが形成されれば登校行動も可能であるという仮説に基づき治療した4つのケースについて、以下のようない観点で分析・検討を行った。

①登校レディネスの形成段階では、自律的生活習慣の形成、学習習慣の形成、登校に対する過剰な不安の除去、登校への動機づけの4つに視点をおき、その時々の親の効果的であった対応や教師の関わりなどを子どもの行動の変化にそってみる。

②登校行動の形成段階では、効果的であったと思われる親の援助や学校の対応、教師の関わりを子どもの教室適応が可能になるまで検討を行う。

3. 4症例に共通した治療方針と手続き

4つのケースはいずれも、登校レディネスの形成段階と登校行動の形成段階という2段階治療によるものを使用。4ケースの治療方針として、母子関係や家族関係の改善を図りながら登校レディネスが形成されれば登校行動の形成が可能になるという仮説に基づき治療を行った。まずははじめに登校行動に耐えられるような登校レディネスを形成することから始める。登校行動の形成の段階ではクライエントの自律的行動を認めながら徐々に学校生活に適応するよう援助していく。次に4ケースの全体的な治療手続きを以下に示す。

①週1回、治療者が親子面接を行う。その際、行動論的カウンセリングを行う。

②登校レディネスの形成段階では、自律的な生活習慣を形成させることから始める。

1日の生活時間割りを子どもに立てさせ、それに基づいて自律的に行動するようにする。時間割りにそった行動ができたら、親は言語賞賛によって強化し、望ましくない行動については無視するようにする。

③学習習慣の形成については、本人が自発的に勉強に取り組むという行動が出現することを目標とする。

④登校に対する過剰な不安の除去については、親が登校刺激等の嫌悪刺激を出さないようにし、精神的な安定を図る。不登校の訴えについては、中立的態度をとる。学級担任やクラス児童の家庭訪問は、登校刺激になるが、本人が嫌がらない限り、登校への動機づけには必要と判断し、週1回程度に制限し行う。その際担任へは、登校に関する発言は控えるよう依頼を治療者からしておく。

⑤自律的生活習慣の形成、学習習慣の形成、登校に対する過剰な不安の除去ができるれば、登校についての関心や自信が本人に生まれてくると予想されるので、その時点で登校への動機づけを図っていく。

⑥登校行動の形成段階では、教室への登校から開始する。しかし、はじめから教室への登校が無理だと考えられる場合には、保健室登校や、購買部登校といった、本人の登校しやすい場所からの登校を開始し、徐々に教室へ登校できるように促していく。また、一人での登校が無理な場合は、親が同伴登校を行う。そして、学校への適応が確認されれば付き添い時間のフェイディングをおこない最終的に自主登校を確立するよう援助を行う。

⑦登校するかしないかの判断は本人がするようにし、仮に登校しなかったとしても、それを認め登校に対する刺激は控えるようにする。

⑧治療方針と手続きを担任に説明し理解と協力を得ておく。

4. ケース概要

それぞれの治療の概要を以下に示す。

1) ケース1

(1) クライエントと主訴

小学4年生女児。4月転居をきっかけに登校を渋るようになる。4月から断続的に不登校を繰り返し、7ヶ月経過した時点では完全不登校状態になつたため、11月末に来談。

(2)問題の経過

4月に兄の入学に合わせて転居。生活環境が変わり、朝、登校を済るようになる。前の学校では1年生の頃は、保健室へ時々行っていた程度であった。3年生では、1日も休まず、本人も「3年生の時は楽しかった」と述べている。クラスの中でもリーダー的存在で率先して行動する方だった。

転校して入ったクラスは3～4年が持ち上がりでその中に飛び込んだ形になっている。転校し、始めの2日間は母が教室まで同伴し、仕事へ出かけるようにすると登校する事ができた。3日目と4日目は登校できず。次の週は母親が朝引っ張り出す感じで登校していた。3週目に入ると集団登校ができるようになった。しかし、連休明けより2週間行けない状態が続いた。母親は本人が「1人でいると不安だ」ということから同伴登校をし、6月いっぱいまで保健室へ同伴していた。多少、本人が泣いても仕事に出ていた。7月より母親が学校の近くの角まで付き添ったら、登校班と一緒に登校するようになった。そして登校すれば教室へ上がる事ができ、途中で帰る事はなかった。9月に入り3週間母親の付き添いなしに登校が可能になる。しかし、その後涙拭いて登校するようになる。教室へ上がりなくなり保健室へ行くようになつた。10月初め某病院の心理相談室へ行きカウンセリングを受ける。2回目に母親のみ受診(11月1日)。以後CIが拒否し、母親も手応えを感じず、相談室へは行かなくなる。10月～11月にかけて断片的に登校していた。11月24日より不登校となる。

家では、音がしないと寂しいとの理由でずっとテレビをつけている。母親が「学校に行った時、困るから」と1時間程度ドリル学習をさせている。

母親はCIが保健室に行っても担任が顔を出さない事に不満を感じており、11月23日、母親が学級担任と話し合いの場を持ち、CIに正面からぶつかって欲しいと要求をする。その後、学級担任は家庭訪問をしたり、昼休みにクラスの子ども達を連れてCIの家に行ったりするようになる。最初、CIは学級担任に会おうとはしなかった。しかし学級担任が都合のつく限りほとんど毎日、30分～40分間ほど家庭訪問をし他の子の様子を知らせたりしていくうちに、CIが学級担任の来訪を待つようになり、他の子どもとも喜んで遊ぶようになった。

母親は、CIの学級担任への態度を見れば休み始めた4月の当初よりはCIの状態の改善が見られてきたが、これからどのように関わってよいか迷っていて、適切な関わり方をしたいと考え来談した。

2) ケース2

(1)クライエントと主訴

小学5年女児。5年生へ進級し、学級編成がなされ、親しい友人がいないとの理由で学校に行けなくなる。進級後5日間は登校したが、それ以降登校を強く拒否し、2ヶ月間学校に行けない状態が続いていた。6月に来談。

(2)問題の経過

生まれて半年で保育園に入園。兄が4歳になるまで一緒に保育園に通園していたが、兄の幼稚園への入園をきっかけにCIも3歳で幼稚園に転園することになる。園では4歳児と一緒に保育を受けていた。体が小さいのでアイドル的存在だったらしい。兄が小学校へ入学し、CIは再度4歳児と保育を受けることになった。その頃から園でのことはあまり口に出さなくなり、保育活動にも参加しなくなった。

小学校入学時も入学式の出席を拒否。体育館へ行く為に並ばせようとしたが、裸足で走って逃げてしまった。1年生の時は、5～6回母の仕事の休みの日に欠席していた。2年生以降の欠席はなかった。

5年生の4月の始業式から5日間は普通とおり登校。4月5日夕方、帰宅後 落ち込んでいるので聞くと「クラスが嫌い。明日から学校に行かない」と言う。次の日、朝起きてきたが、学校に行かないと言い欠席した。夕方、友人や学級担任からCIに電話がある（4月6日）、4月7日、8日は登校するが、次の週より学校に行く事を拒否し行かなくなる。

母親は学校へ行くように、ことばかけをしたり、車に乗せて無理矢理学校へ連れて行ったりしていたが、CIが車から飛出し、行方不明になるなど、登校に対し強く拒否したため、両親と学級担任とが話し合い近況報告を学校にするという条件でCIを家におき、しばらく様子を見ることになった。

担任は来談するまで毎日のようにプリントを届けに家庭訪問をしていたが、CIは学級担任と話をしようとはしなかった。

家ではテレビ、ファミコン等をしたり、昼寝をしたりしている。欠席郵便には手をつけようとしない。4年生より始めたソフトボールには、毎日行っている。これからどういう対応をしていけばよいか、母親は迷っており、来談するはこびとなつた。

3) ケース3

(1)クライエントと主訴

小学4年男児。3年生の12月頃より、不登校状態が続き、新学期の2週目から学校へいけなくなる。4月末に来談。

(2)問題の経過

幼稚園の頃から登校拒否傾向が見られたが登園を渋る時は母親が送っていた。1,2年生の頃は月曜の朝、腹痛を訴えていたが、母親がなだめて登校させた。

3年生の11月にクラスの男の子からいじめられて登校を嫌がったため、母親が同伴して登校した。その後は一人で登校していたが、12月に入り月曜の朝再び登校を嫌がったので、父親が車で連れていった。それ以来車で送る事を続けていったが12月中旬の月曜にCIが勝手に帰宅したため、その夜父親が叩くなどして厳しく叱ったら、次の日より登校ができなくなった。

3学期になっても不登校が続く為に1月末に学校の紹介で児童相談所へ行ったが、その後は本人が嫌がる為に行っていない。変化が見られないで2月23日より母親自身が登校しようとすると、CIは一人では家にいる事ができない為に仕方なく登校した。母親の隣で授業を受け、給食前に母親が帰ろうとすると一緒に帰宅した。終業式までこの状態が続いた。

4年生になり第1週目は4月6日、9日、10日、11日の4日間登校したが、2週目の13日(月)より行けなくなり、泣きながら拒否した。それ以来、来談する4月28日まで登校が続いている。

家ではテレビや漫画を見たり、ファミコンで遊んでいる事が多く、クラスの子が宿題のプリントを届けてくれるが、さわろうとしない。母親は依然のような同伴登校では意味がないと思い、どうしたらよいか迷っている。

4) ケース 4

(1) クライエントと主訴

小学1年男児。入学式後3日目に学校へ行けなくなる。4月から夏休みに入る7月までの3ヶ月間にさまざまな対応を試みた。夏休みに入っているが家庭でどのように接したらよいかとの訴えとともに来談。

(2) 問題の経過

3歳で保育園に入園したが、送って行った母親から離れる事を拒否したため、保母が無理に引き離していた。その結果、1ヶ月間教室の隅で見ているだけで保育に参加せず、昼食も食べなかつた。1ヶ月後、やっと保育に参加するようになり、昼食もとるようになった。その後は保育園で積極的に行動するようになった。

しかし、1年生になり初めの2日間（4月11日、12日）は喜んで登校したが、3日目（4月13日）の登校途中に気分が悪くなり帰宅した。次の朝より登校を渋る為に、両親が交替で教室まで連れていった。しかし、親が仕事のため教室を出ると、本人も一緒について来てしまう。嫌がるのを引きずって連れて行った事もあるが、教室に入れるとその場から動かないで学級担任が帰宅させた。

5月中旬までの約1ヶ月間、親の都合が許すかぎり朝連れていくという状態が続いた。5月17日に某病院の心理専門家に相談したところ、登校刺激を出さないように言われたので、家で休ませていた。しかし、いっこうに変化がないので母親が担任と相談して6月4日より、7時20分頃教室へ連れていき、担任と5分間ほど接触させた後、連れて帰っていた。1ヶ月程続けていたが子ども達と会わせないと意味がないと思い、7月2日より7時30分頃に教室へ連れてていき約40分間子ども達と会わせた後、連れて帰っていた。学級担任も家が学校の近くにあるため、週に2、3回昼休みに子どもを数人連れて行って家庭訪問をするようになり、20分くらい遊ばせていた。

家の行動は午前中テレビを見たり、ファミコンやブロック等で遊び、午後は近所の仲のよい3年生の男児が帰宅すると外で遊んでいた。以上のような状況で夏休みになっているが、今後どのようにしたらよいかとの訴えで7月30日に来談した。

III結果

1. ケース1

(1)クライエントの変化

①登校レディネスの形成段階 (X.11.23～X+1.3.17)

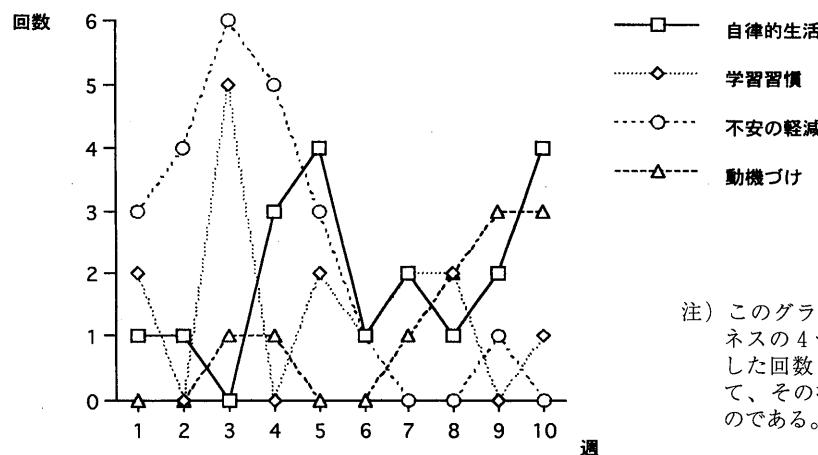


図1：子どもの変化

注) このグラフは登校レディネスの4つの視点が出現した回数を週単位で数えて、その推移を示したものである。

- 1月
 - ・「勉強がしたい」と言う
 - ・塾（宅習）のスケジュールをたてる。
 - ・父親とゲームをして遊ぶ
 - ・「ゲームも昼間はしない、4時からする」と言う
 - ・親子3人で散歩をする。（学校の側を通る）
- 2月
 - ・「一人で家にいてもつまらない」と話す。
 - ・学級のプリントや宿題が届く。（宿題プリントをやる）
 - ・意欲的に勉強に取り組む。
 - ・頭痛を訴え母親にだっこを要求する。
 - ・親子3人でゲームをする。
 - ・新体操に行くようになる。
 - ・父親にいろいろ報告をする。
- 3月
 - ・散歩のコースに学校が入る。（友人と共に学校へ散歩に行き教頭先生に会う）
 - ・自分から散歩に行こうと言う。
 - ・遠足の買い物に友人と出かける。
 - ・家の手伝いをする。

②登校行動の形成段階 (X+1.4.5~10.13)

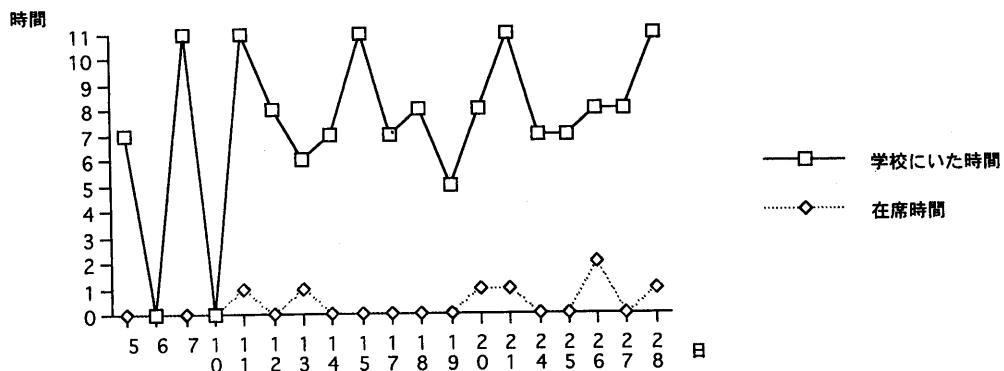


図2：4月の登校状況

注) 縦軸の時間とは、朝の会から、1校時、2校時、3校時、4校時、給食、昼休み、清掃、5校時、6校時、帰りの会をそれぞれ1時間としその在席時間を合わせたものである。その出席回数を月ごとに以下グラフで示す。

- 4月
- ・始業式を契機に学校へ母と共にに行くようになる（母の「先生やお友達が分かるだけでもいいからお母さんと行ってみようか」との誘いに「行く」と答える。）
 - ・担任が迎えに来ると一緒に登校できる。清掃に参加できる。（11日）
 - ・主に3,4校時から母と共に登校できるようになる。
 - ・委員会活動への参加（14日）。クラブ活動への参加（18日）。
 - ・飼育当番の為、朝友人と一緒に登校（金曜日のみ）
 - ・給食を保健室で級友とてる（17日）。体育でタイムはかりの手伝いをする（24日）。
 - ・養教が出張で不在の前日、学校を休みたいという。（19日）
 - ・養教と登校する。また、おつかいを頼む。
 - ・担任と一緒に水槽を買いに行く。（26日）
 - ・養教がおつかいを頼む。（27日）
 - ・担任と水草を買いに行く（27日）

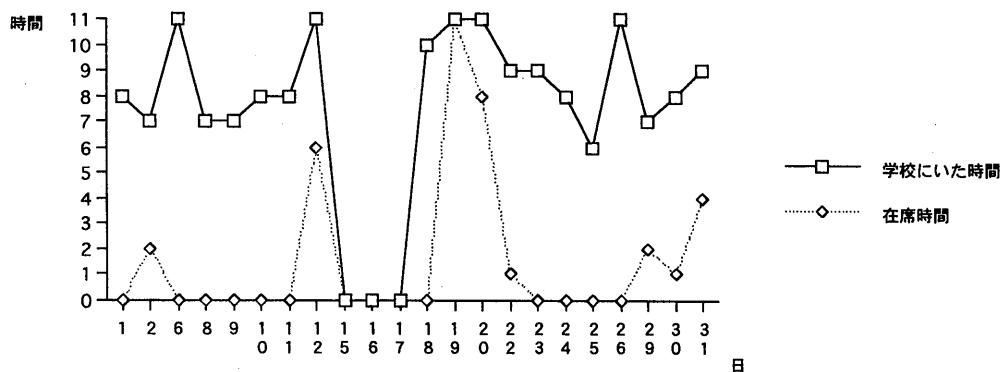


図3：5月の登校状況

- 5月
- ・給食をクラスでとるようになる。
 - ・宿泊訓練の話し合い、帰りの会に参加（2日）。
 - ・宿泊研修の準備をするが車から降り切れず参加出来ない。
 - ・友人の誘いで、教室で1日過ごす（19日）
 - ・家庭科と音楽に参加（23日）
 - ・全校児童が集まる創意の時間に参加（26日）
 - ・担任：新しい単元に移るからと言い、授業に誘われ参加。（30日）

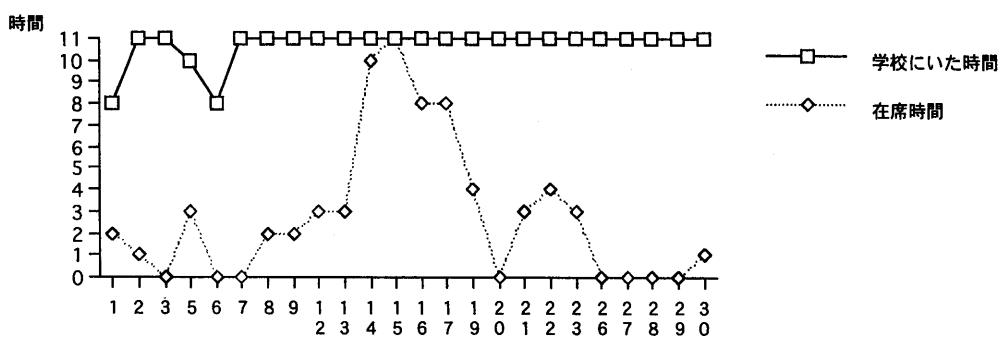


図4：6月登校の状況

- 6月
- ・主に7:50～8:00に母と登校する事が多くなる。
 - ・朝起きた時頭痛を訴えるがしばらくすると「行こう」と自分から言う（8日）
 - ・4校時、担任の空き時間にプリントの答え合わせをする。（7日）
 - ・5～6校時の2クラス合同の家庭科に参加（9日）
 - ・理科と図工に参加（12日）
 - ・熱が出ても1,2校時の理科と午後の授業に参加（22日）
 - ・新体操の発表会で代表の挨拶をする。（25日）
 - ・意思表示ができるようになる。

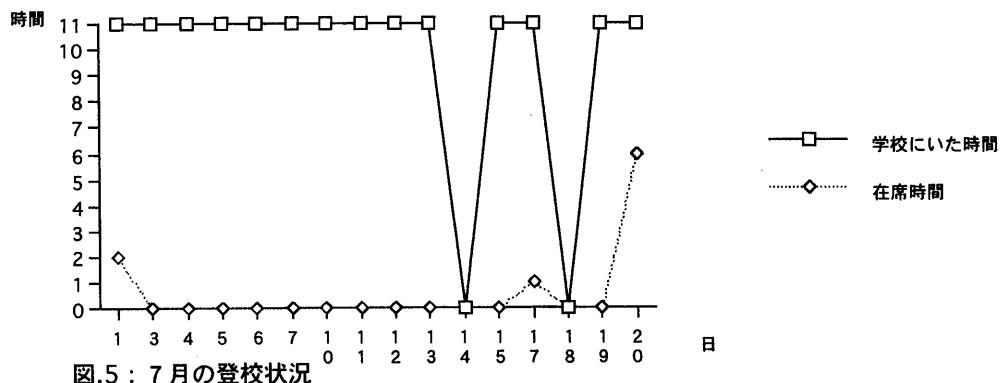


図.5：7月の登校状況

- 7月
- ・水泳の授業に参加（6日）, (11日) 热があっても泳いだ（13日）
 - ・集団やグループの活動にあまり抵抗を示さなくなった。

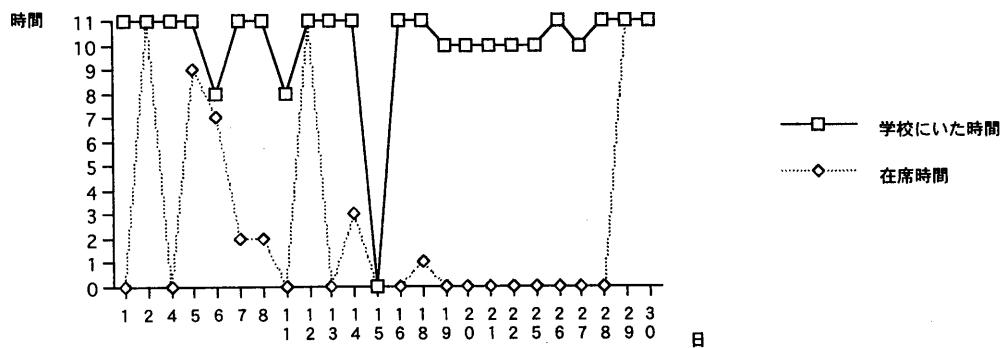


図.6：9月の登校状況

- 9月
- ・夏休み明け、朝、涙ぐむ（1, 4, 5日）。始業式には参加出来なかったが、それ以外は教室でみんなと一緒に過ごす。担任：手伝いを頼む。
 - ・自分から今日は途中から行きたいと訴え、自分で判断し登校できる。（6、11、19日）
 - ・担任の先生の説得で教室に上がる。2校時より参加（5日）。
 - ・友達と登校し1日朝から教室で過ごせた。母親に喜んで報告をする（12日）
 - ・合同練習に参加。学校での失敗談を母に話す。（20日）
 - ・予行練習で団技、ダンス、全校ダンスのみ参加できる。

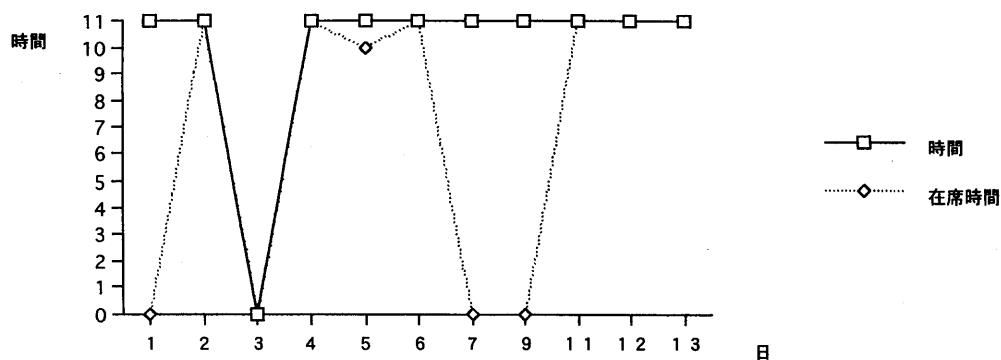


図7：10月の登校状況

- 10月
- ・中庭から一人で行けるようになる。(1日、5日、6日)
 - ・玄関前で母親と別れて登校。(7日)
 - ・飼育当番以外の日でも友人と登校でき、母親が付き添わない。(2日：月)
 - ・ほとんど毎日みんなと過ごすことができる。
 - ・自分で目覚ましをセットし、起きる。(12日、13日)

(2)家庭と学校の対応

①登校レディネスの形成段階 (X.11.23～X+1.3.17)

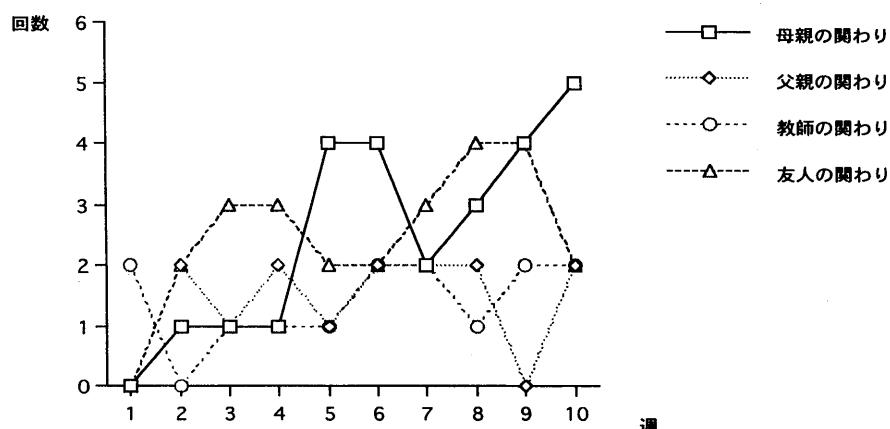


図.8：母親・父親・教師・友人の関わり

注) このグラフは、母親、父親、教師、友人の関わりについてクライエントと関わった回数を週ごとに数えて示したものである。なお、このグラフは記録に残っている関わりのみを数えているものである。

A. 学習習慣の形成における効果的な対応

Clが勉強のことを言うまでは、親も教師も一切勉強のことは口にしなかった。Clが担任の来訪の際、初めて「勉強がしたい」との発言があったが、その時担任はClの訴えをそのまま聞き受け止めるのみの対応をとった。Clが自ら勉強の内容やスケジュールをたてて、実行に移すようになってからも、親も担任も同様の対応をとっていた。

Clが自主的に勉強をするようになっても、親や担任からは、勉強の話しを持ち出すことはしなかった。しかしClが「勉強したい」という報告や話については、しっかり話を聞くようにした。Clの勉強の内容がピアノやそろばんから、ドリル学習へと移った頃より、担任は宿題プリントや学級からの便りを届けるようになる（2月中旬）。Clはその宿題プリントを解き、次回担任が来訪する際に見てもらうようになった。その際、担任がClと一緒にそのプリントの答え合わせをするなどして、Clの要求を受け入れていた。

またClが母親へ「昼間、勉強したんだよ、夜も勉強したい」と言い、プリントを見せに来た際、母親は「そんなにたくさん無理しなくていいよ」とのことばかけを行った。そしてClが「でも楽しいからする」との答えには、そのまま話しを聞き、受け入れている。

B. 登校に対する不安の除去についての効果的な対応について。

11月から不登校状態が続き、親は登校刺激を出さないようにした。またClの頭痛の訴えに対してもしばらくClが落ち着くまで一緒に寝て、Clに具合が悪くなったら電話するように伝えて仕事に出かけたり、だっこをしたりしてClの訴えを受容的に受け入れるようにした。（1月10日～2月中旬まで）

担任の来訪については、Clは特に拒否する様子もなかつたので週に1、2回程度行い、Clと学校とつながりを持たせていた。（家庭訪問の際、担任は学校のことや、勉強のことを口に出さないように配慮した。）そのような対応を取っていくうちに、頭痛の訴えは、登校刺激を除去してから3ヶ月後になくなっていた。

C. 登校に対する動機づけについての効果的な対応

不登校状態が続いていた約3ヶ月後の3月2日より、散歩のコースに学校が加わるようになった（両親の誘いによる）。また翌日の3月3日には友人と学校へ散歩に行き、そこに居合わせた教頭先生と話すこともできた（教頭先生もClとゆっくり話しをする）。2月20日以降、担任はCl宅へ来訪の際、宿題プリントをもって行くようにいした。その宿題プリントにも意欲的に取り組みはじめ、担任の来訪の際に一緒に勉強するようになった。また、3月10日の遠足に合わせて、その準備のための買い物に友人と一緒に行くようにもなった。（3月8日）実際は遠足当日の朝、親は担任へClを誘ってもらうように連絡をとつておいたが、Clが頭痛を訴えたため、遠足への参加はできなかった。それでも親は登校について促すことはせず、Clの頭痛の訴えを受け入れている。不登校状態になってからも友人との付き合いは、途切れることなく続いている。

②登校行動の形成段階（X+1.4.5～10.13）

4月、始業式の日母親の「先生やお友達が分かるだけでいいからお母さんと行ってみようか」との誘いに「行く」と答え、登校行動が開始された。担任が迎えに来ると一緒に登校できる。

またこの日、清掃に参加できる（11日）。委員会活動への参加（14日）、クラブ活動への参加（18日）。給食を保健室で友人と一緒にとる（17日）。体育でタイム計りの手伝いをする（24日）。担任が飼育係りをClに頼むその為毎週金曜日はその為に朝友人と登校する。養護教諭と登校。養護教諭は教室へのプリント配付の手伝いや職員室へのおつかいをClに頼む（27日）。担任と一緒に水槽や水草を買いに行く。（26,27日）4月は主に3, 4校時から母と共に登校できるようになる。（送り迎えのみ）。

5月宿泊研修の準備をするが車から降りられず参加できない。夜、担任がClの自宅へ電話をし、「みんなが寂しがっているから、来れるようになったらいつでもおいで」と告げる（15日）。母親が仕事の都合で家を空けた際、父親と一緒に過ごせたことを母親が褒めてやる（17日）。養護教諭が登校への誘いの電話をかけ、Clが登校する。友人の誘いで、教室一日過ごすことができた（23日）。全校児童が集まる創意の時間に参加（26日）。担任が、新しい単元に移るからと言い、授業に誘う（30日）。

6月、主に7:50～8:00に母と登校することが多くなる。担任、朝登校へ誘いの電話をし、Clが登校する。またClを生物係りの責任者にする（1日）。朝、起きた時頭痛を訴えるが、親はそのまま様子をみている。しばらくすると自分から「行こう」と言い登校する（8日）。4校時の担任の空き時間にClと一緒にプリントの答え合わせをする（7日）。養護教諭、出張の帰りにClの自宅へ寄り、Clに会う（19日）。

7月、担任が集団やグループの活動にあまり抵抗を示さなくなったと感じる。

9月、夏休み明け、朝涙ぐむ（1, 4, 5日）。始業式には参加できなかつたがそれ以外は教室でみんなと過ごすことができる。担任は手伝いをClに頼む。担任の説得で教室に上がる。2校時より授業に参加（5日）。友達と登校し1日朝から教室で過ごせたことをClが母親に報告する。母親はそれを聞き入れる（12日）。

10月、母親の付き添いなしで登校可能となる。

(3)予後

自主登校がはじまってから、Clは休まず登校している。

2. ケース 2

(1) クライエントの変化

① 登校レディネスの形成段階 (X.4.7～X.9.10)

表1. 登校レディネス形成段階経過

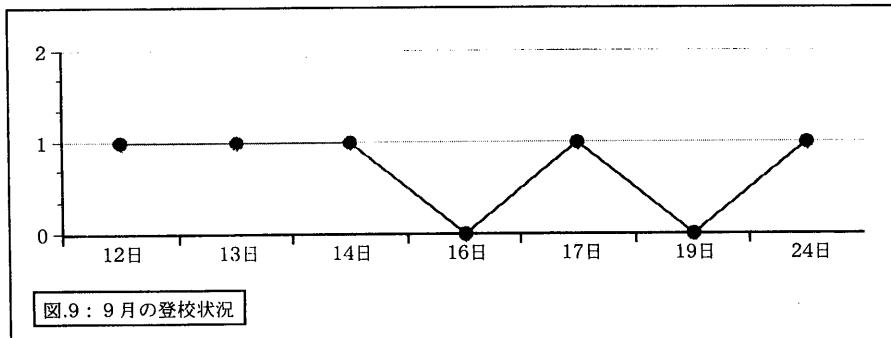
(A. 自律的生活習慣の形成 B. 学習習慣の形成 C. 登校に対する過剰な不安の除去 D. 登校への動機づけ)

A		○ ○ ○ ○
B		○○○ ○ ○
C	○○	○ ○ ○ ○
D		○ ○ ○○○

4月 5月 6月 7月 8月 9月

注) この表は、A. 自律的生活習慣の形成 B. 学習習慣の形成 C. 登校に対する過剰な不安の除去 D. 登校への動機づけについて、登校レディネスの形成段階の期間にそれぞれの行動がどれくらい現れたか現れた時期に○をつけ、その出現経過を示したものである。

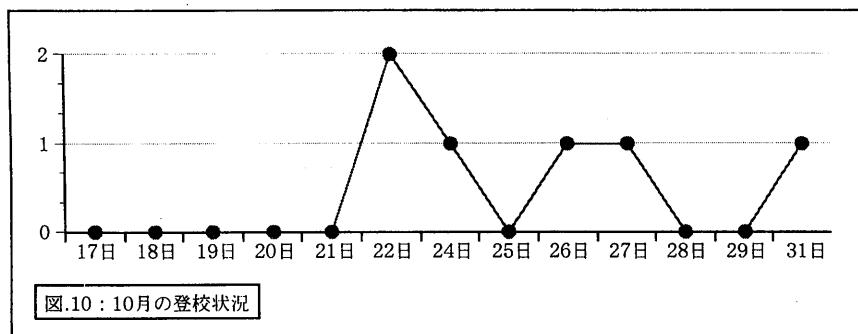
② 登校行動の形成段階 (X.9.12～X+1.3.11)



注) 縦軸は、一日学校に在席することが日を2、半日ののみの在席を1とする。以下、月ごとにグラフにその在席時間の変化を示す。

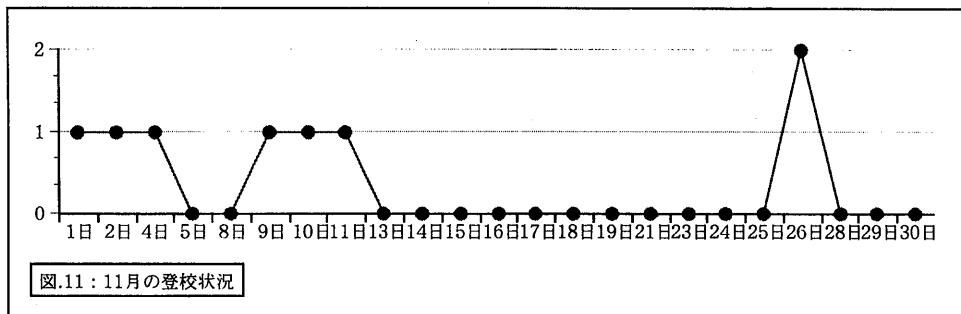
9月12日：1時間、担任と一対一の学習

14日：隠れながら体育を見学



10月22日：友人と下校

27日：教頭より学校に行くように言われる

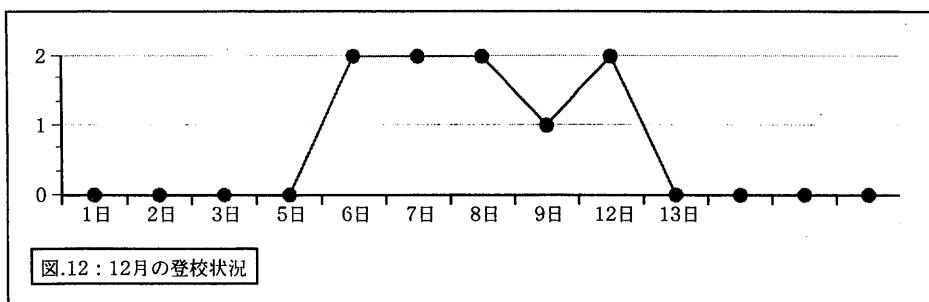


11月5日：バザーで親達が大勢いるので登校できず

13日：学校に行くと母に約束

17,18日：宿泊学習がある。自分から学校に行けない事を宣言

24,25日：母、病気。



12月6日：おばさんと一緒に5分間、クラスへ入る。

7日：10分間教室で過ごす

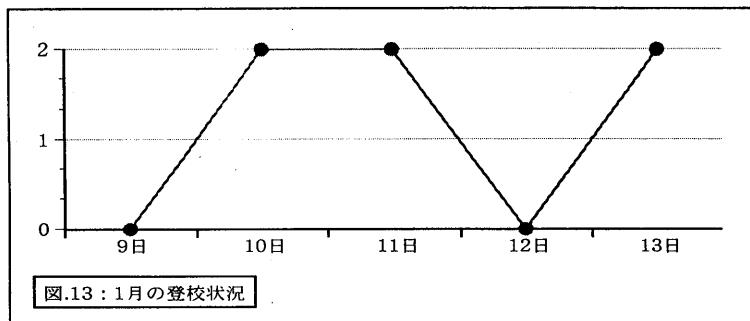
8日：20分在席

9日：2時間授業を受ける

12日：1～3時間授業を受ける。(おばさんと一緒に)

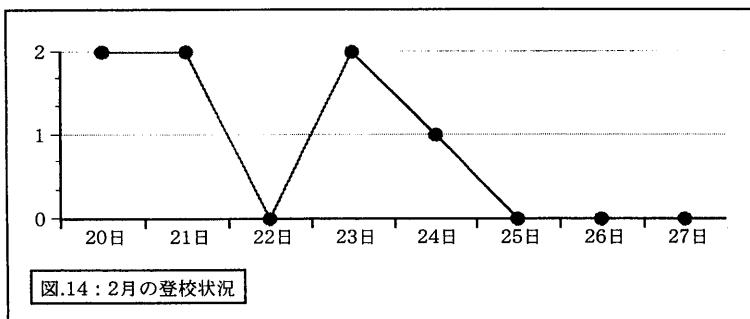
13日：母に、休むと電話をする

*13日以降、終業式の日まで登校せず。



1月10日：3～5校時まで授業を受ける

11,13日：担任の授業のみ受ける。



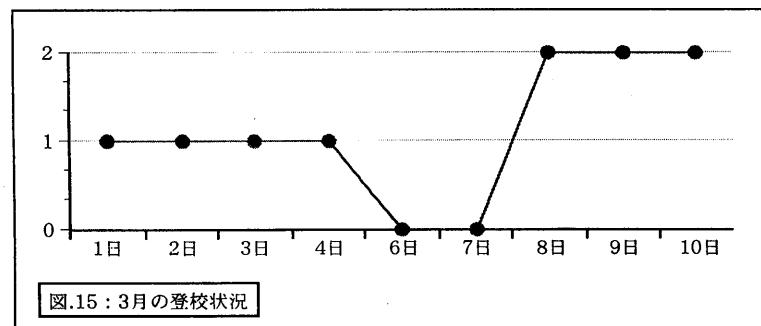
2月20日：給食以外は教室にいる

21日：全校朝会、授与式である。

22日：給食が負担になつていけないと言う。(前日に約束させられる)

24日：授業のみ教室で受ける。

25日：器楽の試験が気になり、車から降りれず。



- 3月1日：1時間授業を受ける。
 2, 3, 4日：理科の授業にする。
 9日以降：終日授業を受けるようになる。

(2)家庭と学校の対応

①登校レディネスの形成段階（X4.7.～X.9.10.）

表2：家庭や学校・友人の対応の変化

月	母親の関わり	父親の関わり	教師の関わり	友人の関わり
4月	・学校へ行くように言葉 かけをする。 ・登校を促し車で連れて 行く。		・月曜より教室に行く 約束をする。 ・家庭訪問をし、両親と 話し合う。 ・6/30まで毎日プリント を届ける。	
5月	・朝、車に乗せていくが 車からおりず（参観日）	・叱らなくなる。		
6月		・「勝手な事をするなら 学校に連れていくぞ」 と怒る。		・寄せ書きを 届ける
7月	・ラジオ体操に一緒に行く			
8月			・登校日、迎えに行く。 ・療育キャンプに参加。 ・一緒に海に泳ぎに行く。 ・教室で一緒に話をする。	・5～6人で海 に行く。
9月	・車で学校まで連れて 行く (運動場側に車をとめる)	・「学校に行かんような 子に食べさせんでも いい」と怒る。		・校門の前で ひっぱり合い になる。

母親や教師が登校を促すような関わりをすると、Clは車から飛出したり、家から飛出したりといったパニックを起こしていた。8月頃より、学校行きたくても行けないという気持ちを母親に泣いて訴えるようになった。また母親もその気持ちを受容的に捉えている。父親はClの登校できない状態に対し、叱らない様に心掛けるが、Clが登校に対してパニックを起こすと、父親はそれに対して叱ってしまうところがあった。4月よりゆびシャブリとへそいじりがひどくなっていたが、7月に犬をもらって以来、指しゃぶりとへそいじりをしなくなった。夏休みに入り、担任とのコミュニケーション（一緒に海に行ったり、Clが担任宅へ訪問したりといったこと）が多くなる。また担任もClが参加するキャンプと一緒に参加するなど、協力的である。母親は、Clが「学校に行きたい」という訴えに対し、Clの意志で登校ができそうな時だけ一緒に車で登校し、様子を見るようにしていた。

②登校行動の形成段階（X.9.12～X+1.3.11）

Clは、教室からの登校を拒否したため、Clが最も学校の中で行きやすい（Clの母親と購買部のおばさんが友人関係であったため）購買部からの登校となった。

登校行動開始日に、担任はClと1校時目に1対1の学習をした（9月12日）。登校の送り迎えは主に母親が行っていた。仕事の都合のため、朝一緒に付き添えない時は購買部のおばさんが迎えに行っていた。9月27日、教頭先生から購買部ではなく教室に行くように言われる。「そうでないともう一度5年生のままだぞ」とも言われる。次の日、Clは登校を拒否した。

Clが購買部にいる時、担任は業間にClと接触を図ったり、理科や音楽など専科の授業で担任が空いている時はClを教室に連れて行くようになっていた。また給食も購買部ではあるがいろいろな子に持たせていた。購買部のおばさんの付き添いにより5分間教室に入ることができた（12月6日）。それから10分間、20分間、2時間と在籍時間が増えていった。

母親や購買部のおばさんが都合で登校に付き添えないことをきっかけにClは1人で登校するようになった（11月26日）。母親は登校するかしないかの判断をClにまかせており、Clが自分で登校できそぐだと判断した時のみ、登校に付き添って行くようになっていた。父親は11月頃より、Clとじっくり話しをするようになってきた。

(3)予後

新学期になり、始業式の朝は登校をするまでにかなりの時間を要したが、帰宅後「学校に行ってよかった。明日から学校に行く」と言い、次の日から元気に登校するようになった。学校の生活リズムにも慣れていき、自宅学習もするようになった。自分の好きな陸上クラブに入り早朝と放課後の練習にも積極的に参加している。

3. ケース 3

(1)クライエントの変化

①登校レディネスの形成段階（Y.4.13～12.19）

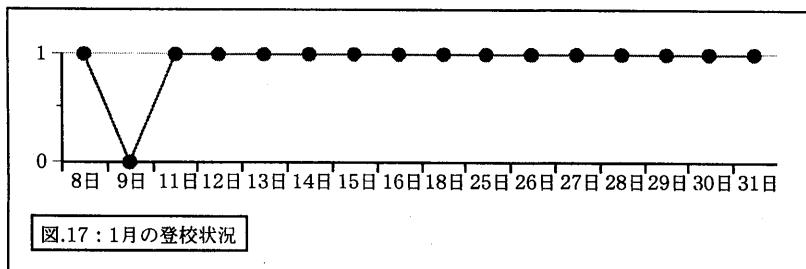
表3. 登校レディネス形成段階経過

(A. 自律的生活習慣の形成 B. 学習習慣の形成 C. 登校に対する過剰な不安の除去 D. 登校への動機づけ)

A	○	○	○○○	○		○	○
B	○				○ ○		○
C	○ ○	○	○ ○	○○	○	○ ○	
D				○	○	○ ○○○	○ ○

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月

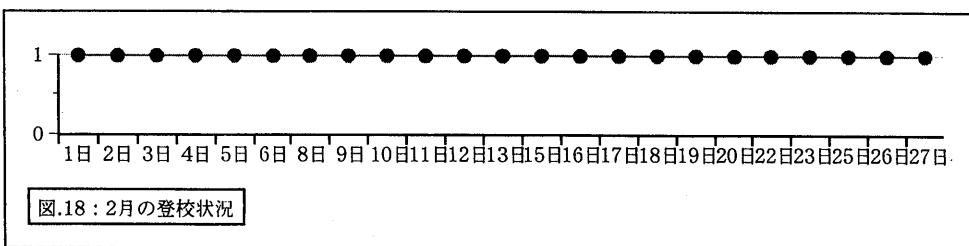
②登校行動の形成段階（Y+1.1.8～Y+1.4.19）



注) 縦軸の有無を示し、登校できた時は1、登校できなかった時は0とした。以下、月ごとにグラフにその在席時間の変化を示す。

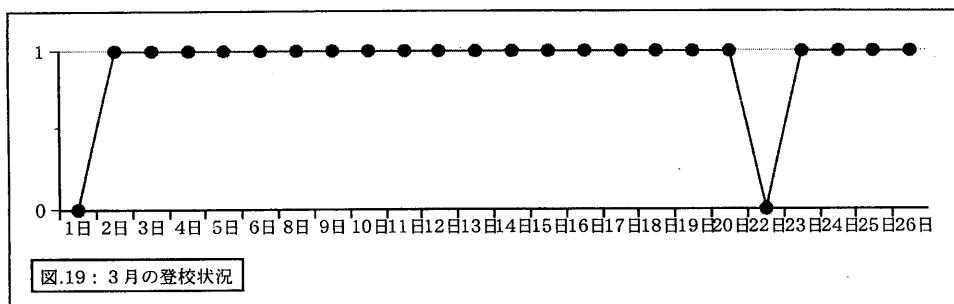
1月 · 8日（冬休み明け）に自主登校をする。

- 次の日（土曜日）はClが泣き顔で学校に行くのがいやだと言う。（『冬休みの友』をする予定だったが、朝起きれずできない。）父親との話で月曜日の登校を約束。
- 月曜より、Clは朝登校を渋るも、母に同伴してもらい登校を始めた。
- Clは学校の宿題を消化するのが大変な様子である。（特に算数）
- 1月はClが一人で登校した日が3日あった。



2月 · 2月は一日も学校を休むことなく登校した。

- 3時間目からの登校が多い。その日の気分によって1時間目から登校したり、2時間目から登校したりしている。
- 授業にひとたび入れば、最後までいることができるようになった。
- 友人と学校でも、帰宅後もよく遊んでいるよう。（友人の誕生日に招待され、行ったりもしている。）
- 宿題を消化するのが大変な様子。



- 3月
- ・1日にClが「一日休ませて」と言い、欠席。また、22日も母が促して学校の近くまで行くが、やはり行きたがらず、どうするか考えた末、行かないことに決める。
 - ・朝、起きるのが遅く、3時間目からの登校が定着。母の説得に頑張って登校しているようである。
 - ・7日より母親の付き添いを1時間だけにする。そのころから、授業中のテストも入ってきてている。
 - ・Clが母の同伴なしに登校した日は2日あった。(自分から一人で行くと言う)
 - * 4／5（新学期）より、自主登校を促すようにすすめ、Clが自主的に登校するようになった。朝の登校時、きつそうにする時もある（父親は絶対行くように強く言う）が、母親が気を楽にさせようと話題を作ると、自分で「頑張るよ」と言い登校する。学校から帰ってる時は調子がよいらしい。母親も同伴しないことをきめたらしい。

(2)家庭と学校の対応

①登校レディネスの形成段階 (Y.4.13~12.19)

母親は専業主婦であり、昼間ずっとClに付きっきりとなっている上に、夜寝る時もClと一緒にいたため、4月から仕事を始めた。また母親はClに風呂の準備をさせる手伝いを与えた。父親はClに対し不登校のことについて一切口にしないようにする（5月）。母親は子ども会の登山にClと共に参加（6月）。夏休みにラジオ体操に行くことをClにすすめる。Clの学校に行けないという訴えに対し、母親が「もう、行かなくていいよ」と答える（9月上旬）。母親は教育相談の為、Clと一緒に学校へ行き、その後校庭で遊ぶ。（9月）。父親は仕事の帰りが早くなり、Clと一緒に遊ぶようになる（7月）。10月に入り、今までClは母親と寝ていたが、父親と寝るようになった。

6月22日にClが転校し、4日間だけ登校する。7月に入り担任はClが無届で学校を欠席したことに対して、Clや両親に注意を促す電話をかけた（7月4日）。その時、親と教師が電話で連絡を取り合い、Co.の助言を基に今後の対応について話し合いをもった。9月になると、担任は日記でClとやり取りを行った。担任は月に1、2回程度、母親がいる時に家庭訪問を行っていた。Clもそれには答えるようになり、Clが書くことに困っている時はテーマを出してそれについてClに日記を書いてもらうようにしていた。友人との関係は、最初の頃はClの家の中での遊びが中心であったが、友人がClの家を訪問するのを重ねていくうちに次第に外へ出るようになった。

表4：家庭や学校・友人の対応の変化

月	母親の関わり	父親の関わり	教師の関わり	友人の関わり
4月	・仕事を始める。 ・風呂の準備をClにさせる			
5月		・Clとスキンシップを図る ・不登校の事は一切口にしないようとする。	・連休中 担任が遊びに来た ・担任、家庭訪問。 一緒に遊びに行く。	・Clの所に遊びに行く。
6月	・Clと一緒に子ども会の登山に参加。			
7月	・ラジオ体操に行く事を勧める。	・仕事の帰りが早くなり、Clと遊ぶようになる。	・担任より、注意の手紙をClへ出す。	・転校前の友人が遊びに来る。 ・登校日の前日 級友と遊ぶ。 ・登校日、迎えに行く。
8月	・家族でキャンプに行く。		・母親がいる時、家庭訪問をする。	
9月	・Clの学校に行けないという訴えに対し、「もう行かなくていい」と答える。 ・教育相談の為、学校にClと行き、その後、校庭で遊ぶ。	・Clと海に釣りに行く。		・友人、遊びに行く。
10月		・父親とClが一緒に寝るようになる。 (今まで母親と寝ていた)	・クラスの『日記』みたいなものでClとやり取りをする。 ・Clの長期欠席を気にする(管理職) ・交換日記でテーマを出し、やり取りをしている。	
12月				・級友遊びに行く。

(2)登校行動の形成段階 (Y+1.1.8~Y+1.4.19)

1月、冬休み明けにClが自主的に登校を開始。母親はClが登校することを担任へ連絡し、担任はClが登校してきた時に「よくできたね」とClを暖かく受け入れた。(1月8日)。Clは朝登校を渋るが、母親は「午前中だけでいいから」とことばかけを行い、説得する。それに応えて、Clは母親に「一緒にきて」言い、同伴して登校するようになる。母親も、登校についての最終的な判断はClにまかせ、Clが「一緒にきて」と言ったときのみ同伴している。担任はClの母親がClに付き添っていると毎日参観日のようにやりにくく感じている。母親はClが「もういいよ」というまで一緒に学校にいる。

2月にはいると、3時間目からの登校が多くなる。その日の気分によって1時間目から登校したり、2時間目から登校したりしている。Clが登校を渋った時、母親はClにClの行けそうな時間に行くように言い途中からの登校を母が認め、登校するようになる。担任はClにプリントなどの点数をつけることに対して、少し迷いを覚えていたが、Clに「まだ、ここは習っていないかったからね」と一言付け加えてプリントを返すようにしていた。その時、母親も「まだ習っていないね」と言って慰めていた。母親はClが夕食後母親に甘えてきた時それを受け入れている。同伴登校も序々に時間を短くしていく。

4月5日の新学期より、親より自主登校を勧められClが自主登校をはじめる。朝の登校の時きつそうにする時もあるがそのような時、母親は気を楽にさせようと話題を考え、話をすると、Clは「頑張るよ」といつて登校するようになった。

(3)予後

新学期の初日に泣きながら登校を拒否したが、母の説得で登校した。その後、学校を休むことなく登校している。

4. ケース 4

(1)クライエントの変化

①登校レディネスの形成段階 (Y.7.30~Y+1.3.16)

表5. 登校レディネス形成段階経過

(A. 自律的生活習慣の形成 B. 学習習慣の形成 C. 登校に対する過剰な不安の除去 D. 登校への動機づけ)

A	○		○	○	○		○○○
B	○		○	○	○	○	○○
C	○	○	○		○○		
D					○	○	

8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

②登校行動の形成段階（Y+1.3.23～Y+1.6.29）

3月：23日 母親が登校させようとのことで年休をとる。（同伴登校）

Cl、4時間目の算数にでる（本人が1時間だけと言う）

24日 父親と11時頃一緒に登校。

Cl、12時までと言う。（明日は行かないと言う）

4月：始業式以来同伴登校をしている。

Clは2時間だけといって登校。

みんなと一緒に登校せず、後で登校。

5月：同伴登校を続けている。

親の都合のつかない日が週のうち2日程あるので、そのような日はClも登校しない。

（5月下旬。親がいれば4時間くらいいるようになる。）

*朝礼のためか、月曜は登校を嫌がる。体育は見学、しかし先生について運動場へ行けるようになった。

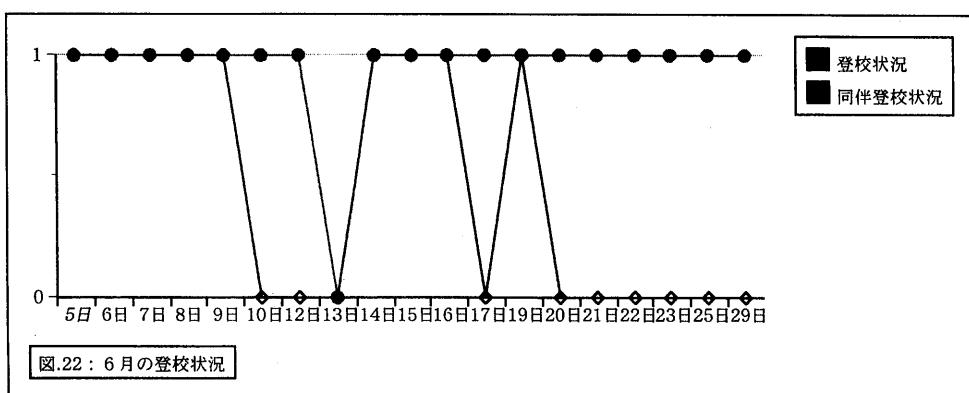
*Clが1人で帰るようになった。

*勉強は自宅で宿題をしている。

*学校では業間（20分）の時間に友だちと遊べるようになった。

（3時間目に授業を受けられるようになってから）

*Clが得意教科としている算数の授業で自分から手を挙げ、発表するようになった。



注) 縦軸の有無を示し、登校できた時は1、登校できなかった時は0とした。

6月：・シールを導入し、トークンを開始する。第1週目は朝、一人で起きたらシールを1枚はる。5枚になると、好きなものをかってやることにした。第2週目からは午前中まで学校にいれたらシール1枚はるるようにした。Clはシールがたまって好きなものが買えることができると、嬉しそうである。

・17日の朝登校途中に友人と会い、2人で登校することができた。

・20日より、「自分で行く」とClが自ら言い、自主登校をはじめた。

*夏休み前までは、登校班で登校することができるようになった。教室にいる在席時間は午前中4時間で、給食は食べない。給食が食べれない状況は翌年の1月までつづいたが、2月になり給食も食べれるようになった。

(2)家庭と学校の対応

①登校レディネスの形成段階 (Y.7.30～Y+1.3.16)

表6：家庭や学校・友人の対応の変化

月	親の関わり	教師の関わり	友人の関わり
8月	・主体性を認める対応をする。 ・登校の事を口に出さない。		
9月	・見通しが立たないので不安を持つ。		
10月	・学校と面談。両親が自主性を育てたいと言ってもわかつてもらえない。 ・登校刺激を出す。	・昼休みなど週2～3回 訪問。	
11月	・母親の側でClが勉強する。		
12月	・風呂に一緒に入つて話をする。 ・父親が学校の管理者と話をする。	・担任はClと職員室で話しをする。	・級友と一緒に下校
2月	・家の手伝いを頼む	・担任は10日に1度ほど他児も連れて 昼休みに家庭に行く。	・学校のプリントを届ける

日常生活面において、Clの考え方通りにさせるような主体性を認める対応を親がとるようになる（7月中旬）。新学期が近付いても親の方が登校のことを口にださない様にする。そこで、Clがかえって落ち着いているように親の目からみると見えるので、そのことがいっそう親を不安にさせるとのことだった（8月27日）。校長、教頭、父、母、担任で話し合いの場がもたらされる（10月17日）。担任は昼休みなど週2～3回の割合で家庭訪問を行っている。母の側でClが勉強するようになる（11月13日）。母親とお風呂に入る。その時Clがいろいろな話しをするようになる（12月18日）。父と学校の管理者が話し合いの場を持つ。その際Clは担任と職員室で話しをする。その日Clは級友と一緒に下校した。（12月末）。担任は10日に1度の割合で他児をつれて昼休みにClの家へ連れていく（2月）。学校のプリントを級友が届ける（2月）。

②登校行動の形成段階 (Y+1.3.23～Y+1.6.29)

母親が登校させようとのことで、年休をとり同伴登校を始める。Clは母親が急に登校しようといったので驚いた様子で拒否。しかしClの希望により4時間目からの算数だけ受けて1時間で帰る（3月23日）。以後、父親と母親の仕事の都合のつく方が交替で同伴登校を行っている。父親は同伴登校の際、用事を見つけては教室を出るよう工夫している。（4月）。5月よりClの在籍時間を伸ばすようにする。その前堤としてClが1人でおれたことを評価するようになる。担任はClの席の前に学級でも中心的な子（にぎやかな子）を置く。また、Clの得意な算数等は、授業中に指名などして発表させたり、逆に国語など苦手なものに対してうまくできそうにない

時は気をきかせてCIに当てないようにしている。

6月よりシールを導入する。第1週目は、朝一人で起きたらシールを一枚はる。5枚になると好きなものを買ってやることにする。第2週目からは午前中まで学校にいれたらシール1枚貼るようにした。登校中に友人と会ったことを契機に親の同伴なしで友人と登校することができ、以降「自分で行く」と言い自主登校をはじめた。

(3)予後

給食拒否は2学期も続いたが、3学期の途中に、母親より給食を食べて最後までいることができるようになったとの知らせがあった。

5. 4症例の結果のまとめ

上に述べた4症例の家庭と学校の対応について、クライエントの登校レディネスの形成と登校行動の形成の改善に影響を与えたと考えられた対応を以下にまとめる。

(1)登校レディネスの形成段階において、効果的であった家庭の対応（○）と教師の対応（◇）と児童（友人）の対応（☆）

①自律的生活習慣の形成について

- 家の手伝いと一緒にする。
- ラジオ体操に行くように誘うなど規則正しい生活習慣が過ごせる環境をつくる。
- 日常生活面において、クライエント自身のとる行動については、その判断をクライエントに任せる。

②学習習慣の形成について

- ◇ 勉強のことは、クライエントが自分から話し出すまでは一切口にしない。
- ◇ クライエントが自動的に勉強する様になったら、その自主性は認める。
- ◇ 勉強の話を過剰に持ち出したりしない。
- ◇ クライエントからの勉強の相談には応じる。
- ◇ クライエントが希望すれば、学習を一緒に行う。
- ◇ 勉強の内容が変化し、教科学習など学校での勉強にクライエントが目を向けるようになった頃より、担任は学校からの宿題プリントや便りなどを持ち出す。
- ◇ それに対する、勉強の強要はしない。
- ◇ クライエントが自発的に取り組めば、その行動を親も教師も認める。

③登校に対する不安の除去について

- 頭痛の訴えに対しては、その訴えを認め、クライエントが落ち着くまで側にある。
- 仕事の都合などで側にいてやれない時は具合が悪くなるようだったら、電話するように伝えるなどしてクライエントに安心感を与える。
- ◇ 登校についての促しや、学校の話題などの登校刺激は与えない。
- ◇ クライエントが拒否しない限り週1、2回程度、家庭訪問を行う。
- 親子のコミュニケーションを（母親ばかりでなく父親も）はかる。

④登校に対する動機づけについて。

- ◇ 学級通信や宿題プリントなどをクライエントに届ける。(ただし、受け取ってからの扱いについてはクライエント自身に判断を任せる)
- 散歩のコースに学校を入れる。
- ☆ 放課後友人たちなどと校庭で遊ぶ。
- ☆ クライエントが自分から学校の様子や、時間割などを聞いてきたら、その様子などを伝える。
- ◇ クライエントの状態に合わせて、交換日記などを始める。

(2)登校行動の形成段階において、効果的だった家庭の対応(○)と教師の対応(◇)と児童(友人)の対応(☆)

①再登校が始まった時

- 新学期など区切りのよい時に、登校についての促しをしてクライエントの判断を待つ。
- 登校の判断はあくまでもクライエントにまかせ、それに協力する姿勢をもつ。
- ◇ クライエントが再登校で学校に来た際、クライエントが自分の判断で学校にきていることを認めてやる。
- ◇ 登校に対する過剰な期待をクライエントにかけない。
- ◇ クライエントについての教師相互の共通理解をもつ。
- 家庭においては、クライエントが甘えてくるのを受容する。
- いろんな話に耳を傾けたりし、その中でクライエントの行動を認めてやる。

②朝の対応

- 頭痛などの身体症状をクライエントが訴えてきたときは、その訴えを聞き入れる。
- 登校の判断についてはクライエントに任せ、クライエントの決めたことに協力する姿勢で接する。
- ◇ クライエントが登校して来ない時は、登校の誘いを行う。しかし、あくまでもその判断はクライエントにあるので、強引に登校させない。
- クライエントが希望すれば同伴登校をして援助する。
- 同伴登校の時間をクライエントの状態によって少しづつ減らしていく。

③学校生活での対応

- ◇ クライエントの登校しやすい場所からの登校を開始。
- ◇ 空き時間などにクライエントに会いに行き、様子をみる。
- ◇ 1対1の学習なども効果的な場合があった。
- ◇ クライエントが登校してくる場所から、他の場所(各クラスや職員室など)へのお遣いを頼む。
- ◇ 教師の手伝いなどをさせ少しづつ教室との距離を短くしていく。
- ◇☆ クライエントの好きな科目的授業の参加を誘う。
- ◇ 新しい単元に入ることを理由に授業に誘う。

- ◇ クライエントが参加できる授業を少しずつ増やしていく。
- ◇ 在籍時間を長くしていくように、クライエントの行動を認めてやる。
- ◇ 席の配置を考える。
- ◇ クラスの児童にクライエントのことを理解してもらうように話す。
- ◇ クライエントのできそうな係り活動をさせる。
- クライエントが朝一人で起きた時、午前中だけでも登校できた時、というように目標を設定して、トーケンを導入した。

N 考察

今回の研究に用いたケースは、不登校状態が長期におよび、その分類が、不安などの情緒的混乱の型を示す事例について、家庭の対応と学校の対応に着目し、その記録に基づき分析を行った。またそれぞれの家庭と学校の効果的な対応の仕方について検討を加える。そして最後に家庭と学校が不登校の状態を客観的に把握し、どのように連携していくべきかについての提案を加えたいと思う。

1. 家庭の対応

現在、不登校の治療において、先の見通しがたたないまま、どう対応していくべきか不安を感じながら子どもと接している親は多い。家庭の対応について、小野（1985）は、親のグループセラピーを試みた研究の中で、不登校児に共通した変化段階を知ることが、親たちの不安軽減と治療的行動の形成に重要であることが明らかになっているとしている。このことは、親のグループセラピーの場面に限らず、どのような治療場面においても不登校の変化段階を知り、見通しをもって対応することの必要性を示していると思われる。そこで今回は、登校レディネスの形成段階と登校行動の形成段階という2段階の治療過程を通し、その対応の在り方にについて考えていく。

1) 登校レディネス形成段階における家庭での対応

ここでは、登校レディネス形成における自律的生活習慣の形成、学習習慣の形成、登校に対する過剰な不安の除去、登校への動機づけの4つに視点をおき、その対応について検討を行うこととする。

まず始めに、自律的生活習慣の形成について、効果的であった家庭の対応は、①子どものできる範囲で家の手伝いと一緒にする。②ラジオ体操に行くように誘うなど規則正しい生活習慣が過ごせる環境を作る。③日常生活面において、子どものとる行動についてはその判断を子どもに任せるなどであった。不登校状態が長期例におよぶケースでは、特に生活習慣のくずれが目立つので、治療が開始されれば子どもは一日の生活時間割を作成し、それに基づいた規則正しい生活習慣を形成するように求められることが必要になってくる。また、安東（1993）が自律的生活習慣が形成されなければ、家の手伝いなどの自発的行動も出現すると指摘していることからも分かるように、親が子どもの自律的生活習慣の形成への手立てを用意しておくことは、自律的生活習慣の形成においてより効果的な対応になると考えられる。子どもが一日の生活についてその基盤となる家庭での生活をどう過ごしていくか、その対応については、子どものとる行動に目を向け、自発的な行動を認めてやることが重要であると思われた。

次に学習習慣の形成では、①勉強のことについては、子どもが自分から話し出すまでは一切口にしない。②子どもが自主的に勉強する様になったらその自主性は認める。しかし、勉強の話を過剰に持ち出さない。③子どもからの勉強の相談には応じ、希望があれば学習を一緒に行う、などであった。学習習慣の形成において大切だと思われた点は、子どもが学習意欲をもつまで親は学習についての話題を避けておくことである。なぜなら学習習慣は、登校に対する不安が除去され、自律的生活習慣が形成される段階を経て形成されるからである。このことから、学習習慣の形成にとって効果的な親の対応は、子どもの学習に対する不安を受け入れ、子どもが自主的に学習するまで見守ることであった。また親は子どもが学習意欲をもち始めた時に、学習に対する過剰な期待をもつ傾向があると思われる所以、子どもの行動に過剰に反応しないことも重要であると考えられた。

登校に対する過剰な不安についての結果からは、①不安が非常に強い初期の段階において、親は学校のことや勉強のこと、また登校を促すような話題を避けるといった登校刺激を出さないこと。②不登校の訴えについては中立的な立場をとること。③子どもの頭痛の訴えに対して、その訴えを認め、子どもが落ち着くまで側にいる。また仕事の都合で側にいてあげれない時は他の方法で子どもに安心感を持たせる。など子どもの不登校に対する不安をまず受容して行くことが不安の除去につながると思われた。また、日頃から親子のコミュニケーションをもち、情緒の安定を図っていくことが効果的であった。登校についての不安の除去については、子どもが登校に対する不安から、どのような状態を示しているのかを親も教師も把握し対応をしていくことが大切だと考えられた。

最後に登校に対する動機づけについて、今回の結果では、①散歩のコースに学校を取り入れる。②学校の校庭で放課後に遊ぶなどが効果的な対応であった。このことは安東（1991）が、自律的生活習慣、学習習慣が形成され、登校に対する過剰な不安が除去された時点で登校についての関心や自信が生じ、登校に向けての自発的な行動が増加し、登校への動機づけも高くなると指摘しているように、3つのレディネスが形成された段階において、親は日頃の生活に学校に関する刺激を少しずつ与えていくことが効果的であったことを示している。

結果的に子どものとる行動についての判断を子どもに任せること、親はその判断に従いその行動がとれたことを認めてやることなど子どもの主体性を重視した対応が中心であり、さらに親は子どもが判断し行動するのを認め、それに協力することによって安心感をあたえることが最も重要なことであると考えられた。

2) 登校行動形成段階における家庭での対応

登校行動の形成段階において、その対応で効果的であった点として、①登校レディネスが形成された頃より、新学期など区切りのよい時に、登校についての促しをして子どもの判断をまつ。②登校の判断はあくまでも子どもに任せ、親はそれに協力する姿勢をもつ。③登校に対する過剰な期待を子どもにかけないなどがあった。この段階で重要な対応としては、登校するかしないかの判断を子どもが自分ですること、親は子どものした判断を認め、必要があれば同伴行動や送り迎え等をして援助していくことであった。

同伴登校について、安東（1991）は親が共同治療者となり、不登校の問題を解決する際、親は治療技法について習熟する必要があると指摘している。このことは、同伴登校による付き添い時間のフェイディングのタイミングや、どの程度のステップで行うかについて慎重していく

ことの重要性の指摘にもなっている。すなわち、子どもの状況を客観的にみることができ、適切なアドバイスをすることができるといった治療者の役割もそこでは大切になる。

また、子どもが学校から帰って来た時の対応として、①子どもが親に甘えて来た時は、それを受けいれる。②会話をする機会を作り、コミュニケーションをとるなど子どもの情緒の安定を家庭で図ることが家庭における重要な役割であったと考えられた。

結果的に家庭の対応として、親が登校の有無についての判断を子どもに任せ、その主体的な判断に協力する姿勢を示すこと、また子どもの話に耳を傾ける、子どものとる行動を認めるといった対応により、子どもの登校に対する不安を親が受け止め、情緒の安定を図ることが登校行動を確立させるポイントとなったと考えられる。

谷井（1996）は不登校児をもつ親の親役割行動の特徴について、子どもの自発的行動に対する親や治療者の社会的強化が、子どもの自信の回復と心理的安定につながることを述べている。

このことからもわかるように、不登校児を抱える親の対応として親が子どもの自発的な行動を認めることは、子どもの情緒の安定をもたらすことになる。そしてそれはあらゆる段階においてお重要なことであるといえる。

今回の研究により、親の対応によって不登校状態が段階的に変化し登校行動形成へつながった経緯をみてきた。しかし、これらの改善には、不登校児を取り巻く親と教師、そして不登校の状態を客観的にみて、適切にアドバイスを与えた治療者との連携がうまくできたことが、改善に大きく影響をおよぼしていたと思われる。

2. 学校の対応

1) 登校レディネス形成段階における学校での対応

登校レディネスの形成段階において、効果的であった教師の対応として以下の様なことがあげられる。①不登校が発生した際、子どもに対して登校を促したり、学校の話題をもちかけたりといった登校刺激を出さない。②子どもが極端に拒否しなければ、担任は家庭訪問を週に1～2回程度行う。③子どもが自主的に勉強するようになったらその自主的な行動を認める。などである。

登校レディネスの形成段階では、子どもの生活の場が家庭にある。したがって子どもと多く関わるのは親であるが、教師は、家庭訪問などを行い不登校の段階に応じて適切な動機づけを図っていく機会をみなければならない。

登校刺激について安東（1991）が自律的生活習慣の形成、学習習慣の形成、登校に対する過剰な不安の除去という3つのレディネスが形成された段階において、親が日頃の生活の場で学校に関する刺激を少しずつ与えていくことが有効であったことを示している。このことからも、適切な登校刺激とは不登校の状態に応じて与えられることが大切であり、登校に対する不安が強い場合に登校刺激を与えて、それはかえって子どもに不安を助長させることになることがある。

さらに大切なことは、子どもが学習意欲を持ち始め、自主的に勉強に取り組むようになった時期に、宿題プリントを届ける、子どもが受け入れてくれれば、交換日記を始める、など子どもの状態をみて、対応を段階的に変化させていくということであった。また今回の研究では、親と教師が子どもの自発的行動を認めることや学習や登校について過剰な期待をかけないということが大きな効果をあげていると思われる。つまり、親と教師が子どもの不登校の状態に対

する共通理解と共通認識を持ち子どもと接していくことが、不登校の治療において重要であり、その一貫した対応が改善に大きく影響されていると考えられた。

特に教師という立場からの対応としては、①子どもが自分から勉強のことを話しますまでは、勉強のことについて強要しない。②子どもの口から勉強のことがでてきても、学習に対する過剰な期待をしない。という姿勢で子どもに接していくことが重要だと考えられた。

2) 登校行動形成段階における学校での対応

登校行動の形成段階においての学校の対応としては、①登校するかしないかの判断は子どもに任せる。②登校行動が開始されて子どもが学校に来た時、子ども自身の判断で学校に来ていることを教師が認める。③登校に対する過剰な期待を子どもにかけない。④子どもについての共通理解を教師同士でもつ。⑤子どものできそうな係り活動やお遣いを頼む等があげられた。

しかしながら、教室登校が困難なケースについて、神保ら（1985）は学校として登校拒否の理解と対応をどうするかについて、登校行動が開始された場合に、本人は級友の中でとけ込んでいけるかという心配や不安が高まり、かなり緊張する場合が多いとし、保健室や空いている教室に登校させ、慣れてから教室へ戻すという方法も効果があるとしている。

今回の治療において、親の同伴が困難な場合のケースでも、保健室や購買部といった教室以外からの登校を開始することにより、その場所の担当の教師や職員の配慮から除々に教室との距離を短くしていったことも効果的であったと考えられる。また放課後、級友と遊ぶことができていた子どもの場合、教師の配慮により、学校生活の中で、学級の子どもと接触させることができが自主登校へつなげる為には必要な場合もあると考える。

さらに、ケースによっては、何人かの子どもと一緒に給食を食べたり、放課後一緒に遊ぶような友達が授業の誘いをするといった対応は、友人関係を深めるものであり、学校生活を営む上でも円滑な対人関係を維持していくためにも有効なものであったと思われる。また子どもは、友人とやりとりの中で、教師にはみせない子どもの姿をみることができ、子どもの状態を把握するのよい情報源となることもみのがせない。従って、教師は不登校の子どもと友人との関係をよくしていくためにも日頃の学級経営において、子どもが学校に登校できないという状態を誤解のないように説明することも必要である。

すなわち、登校行動が開始された際に、教室への登校が困難な場合においては、子どもの登校しやすい学校の場所からの登校を開始し、その状態をみながら、子どもの不安の程度によって、子どもに各クラスにお遣いを頼む、教師の手伝いをさせ、除々に教室との距離を短くしていくことなどの手段を用いて学校生活に適応させていかなければならない。子どもの状態によっては、学級担任が空き時間などに子どもと接触する機会をつくることも効果的な場合があった。また親しい友人が学級の中にいる場合において、子どもの負担にならない程度クラスの子どもとの接触を図ることなども改善に影響を及ぼしたと考えられる。

しかしながらこれらの対応は、子どもの対人緊張の程度や、登校に対する不安の強さによって、かえって逆効果になる場合もあるので慎重にその対応を考えていかなければならない。

以上のように、不登校児に対する教師の対応としては、家庭での子どもの状態と学校での子ども状態を共にみながら、教師は子どもの状態を把握し、子どもの言動をみて子どもが自分で判断したことであわせつつ、徐々に学校生活に適応させていくことが重要だと考えられた。

3. 家庭と学校の連携モデル

これまで、登校レディネス形成段階と登校行動の形成段階の2つの段階に応じて家庭と学校のそれぞれの対応について述べてきた。また不登校の治療においては、家庭の役割と学校の役割を明確にし、不登校児に対して、それぞれの立場から適切な援助をしていくことの重要性を示してきた。特に大切なことは、不登校児を取り巻く人々、すなわち家庭と学校がお互いの立場から得られる子どもの情報を提供しあい、今後の対応について共通認識をもちらながら子どもに対応していくことである。

今回の研究においても、家庭と学校の連携という点において、子どもの状態において共通の認識がもてなかつたために、子どもが登校できない状態に陥ることがあった。このような共通認識のずれは、不登校の治療の際に大きな弊害をもたらすことになる。

今後の不登校の治療において、家庭と学校の認識の違いがないように、本研究の最後にその共通認識と連携についてのモデルを提示したいと思う。

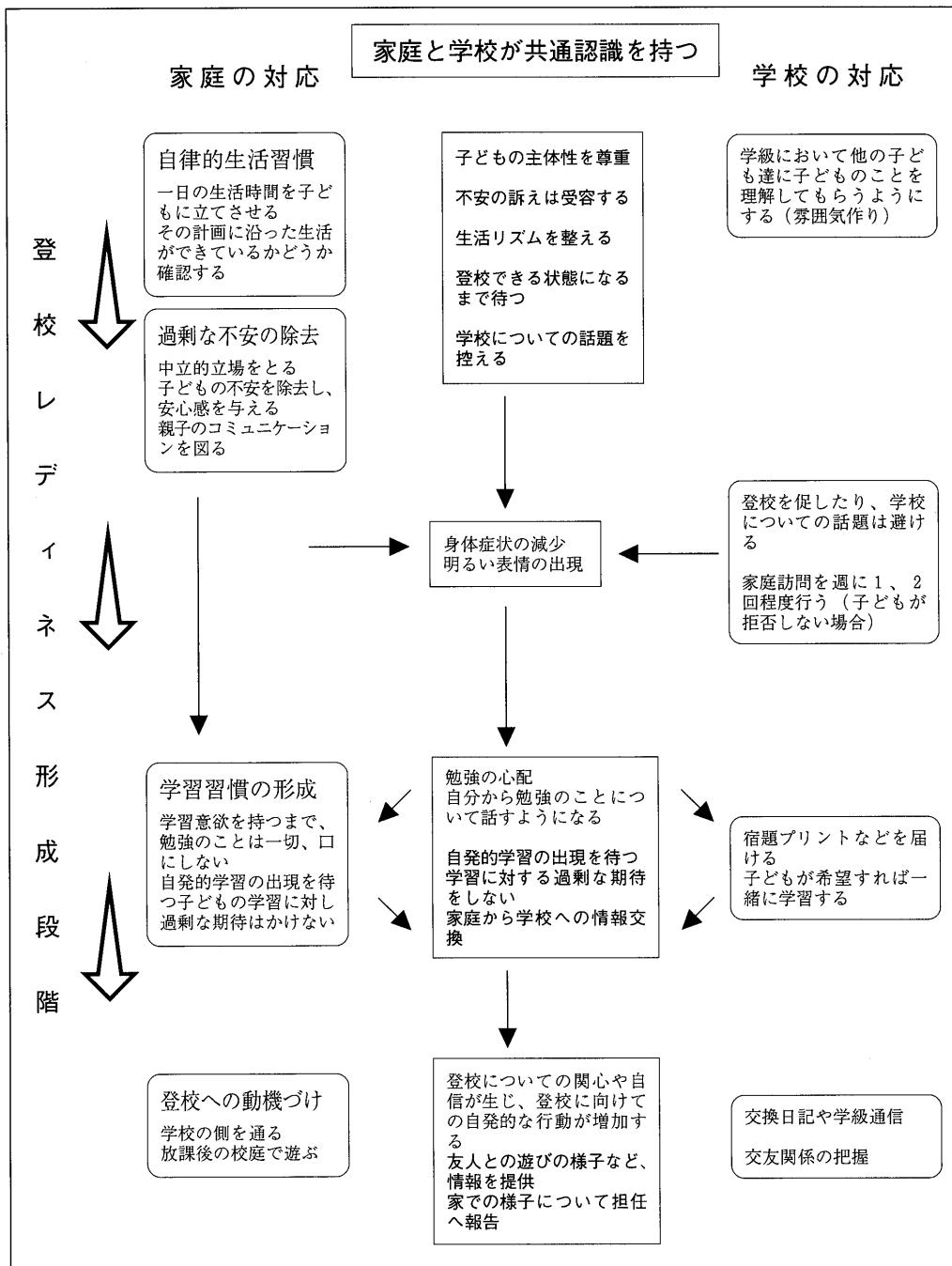


図23 第1段階での家庭と学校との連携モデル

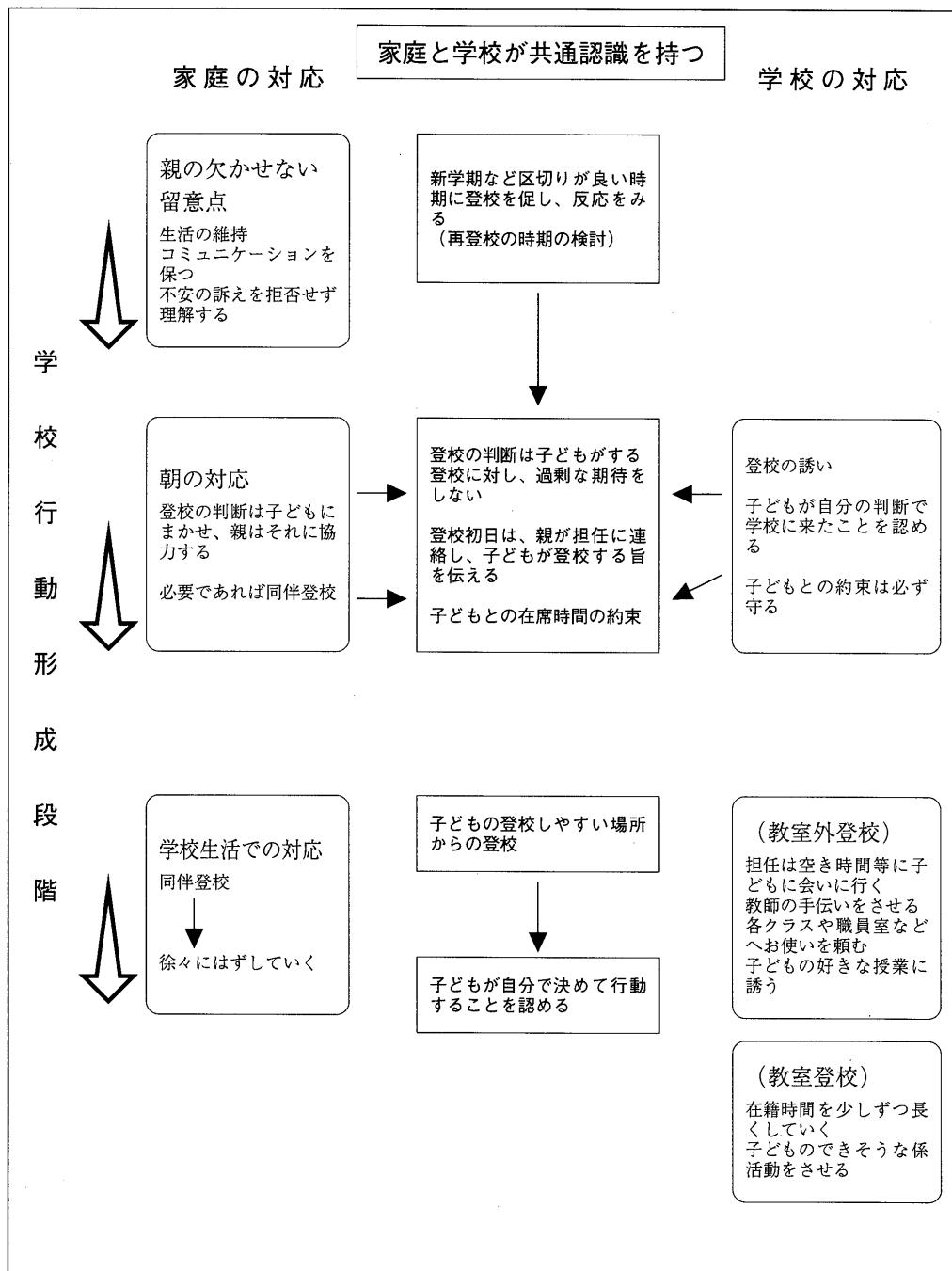


図24 第2段階での家庭と学校との連携モデル

引用文献

- 1) 安東末廣：シェイピング法による登校拒否の治療-レディネスの形成から登校行動の形成への段階的治療-. 行動療法研究, 17 (1), 33-42. 1991
- 2) 安東末廣：シェイピング法による登校拒否の治療-登校レディネスと登校行動の形成を行う段階的治療-. 岩崎学術出版社, 35-49. 1993
- 3) 小野修：登校拒否の治療-とくに児童の変化過程を中心に-. 心理臨床学研究, 4 (1) : 3-14. 1986
- 4) 小野修：親と教師が助ける-登校拒否児の成長-. 黎明書房, 1985
- 5) 小野修：登校拒否児の親の変化過程. 中国四国心理学会論文集, 17, 62. 1984
- 6) 上里一郎編：登校拒否 II. 岩崎学術出版社, 1993
- 7) 日野宣千：教師の立場からみた登校拒否. 社会精神医学, 9 (1) : 21-28, 1986
- 8) 神保信一・君塚斉編：小学校・登校拒否指導事例集. 教育出版, 1985
- 9) 谷井淳一：登校拒否の子どもをもつ親の親役割行動の特徴. カウンセリング研究, 29 (1) : 60-63. 1996
- 10) 文部省：学校基本調査報告. 1996
- 11) 文部省：生徒指導上の諸問題の現状と文部省の施策について. 1995